

不妊治療促進企業支援事業のご案内

～ 不妊治療と仕事の両立支援を ～

不妊治療と仕事を両立しやすい職場環境作りを推進する企業に
10万円交付します

▶背景

実際に不妊の検査や治療を受けたことがある（または現在受けている）夫婦は、**約4.4組に1組。**
不妊治療をしたことがある（または予定している）労働者の中で**仕事と両立出来ない人は4人に1人以上。**

▶取り入れるメリット

- ①安定した労働力の確保
- ②社員の安心感やモチベーションの向上
- ③新たな人材を引きつけることにつながる

*いわゆる“会社”だけでなく、保育園や医療機関、介護施設なども対象です



▶交付要件 ※交付は1企業につき1回限り

- ①  への登録
- ②以下の条件を満たした上、改正された就業規則の周知
 - ア 就業規則等に不妊治療休暇制度を新たに明記し申請年度中に導入すること（給与相当が補償される場合に限る）
 - イ 既にアを導入している場合は、不妊治療のための勤務形態の選択性等新たな取り組みを導入すること。
 - ウ 社員の「不妊治療と仕事の両立」に関する理解を促進するため、「教えて！妊活不妊治療と仕事の両立【妊活応援漫画その3】」を社員が視聴すること※過去に本事業の適用を受けていない者に限る。

▶申請方法

必要書類を下記提出先に、郵送またはメールで送付ください。
様式は、兵庫県ホームページからダウンロード出来ます。

URL <https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf17/shiennkinn.html>



不妊治療促進
企業支援事業

▶お問い合わせ先（提出先）

兵庫県保健医療部 健康増進課 保健・栄養指導班
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1
☎：078-341-7711（内線：73812）
✉：kenkouzoushinka@pref.hyogo.lg.jp



健康づくり
チャレンジ企業



教えて！妊活不妊治療
と仕事の両立
【妊活応援漫画その3】